

2023年度のエンゲージメント活動実績について

三井住友DSアセットマネジメント（以下「当社」）は、ファンドマネージャーおよびアナリストが、①投資先企業等とそのエコシステムのサステナビリティ増進、②投資先企業等の価値向上もしくは毀損回避（ひいてはお客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンをご提供すること）等を目的に、投資先企業等と建設的な対話を行っています。

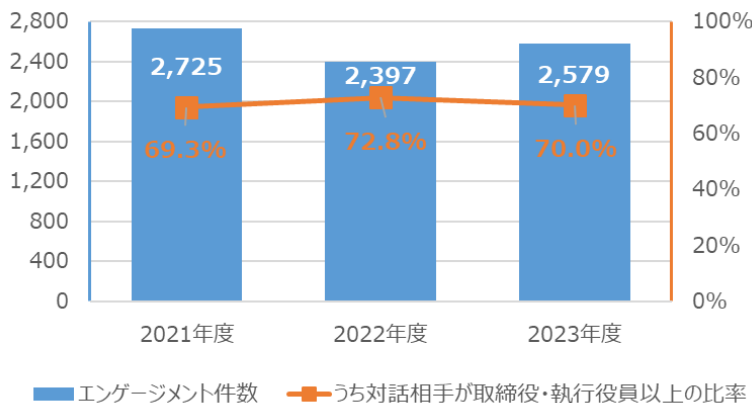
エンゲージメント活動実績のサマリー

ハイライト

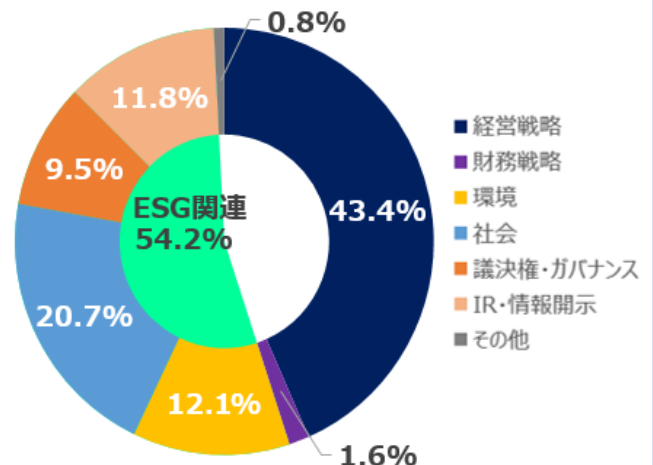
- ・ 2023年度のエンゲージメント件数は2,579件、そのうち対話相手が取締役・執行役員以上のエンゲージメントの比率は約70%となりました。
- ・ 人的資本、ダイバーシティを中心として「社会」をテーマとしたエンゲージメントが増加しました。
- ・ エンゲージメント進捗管理マイルストーンは8段階のうち2～4が多く、継続的な対話を行う方針です。

活動実績（単独エンゲージメント）

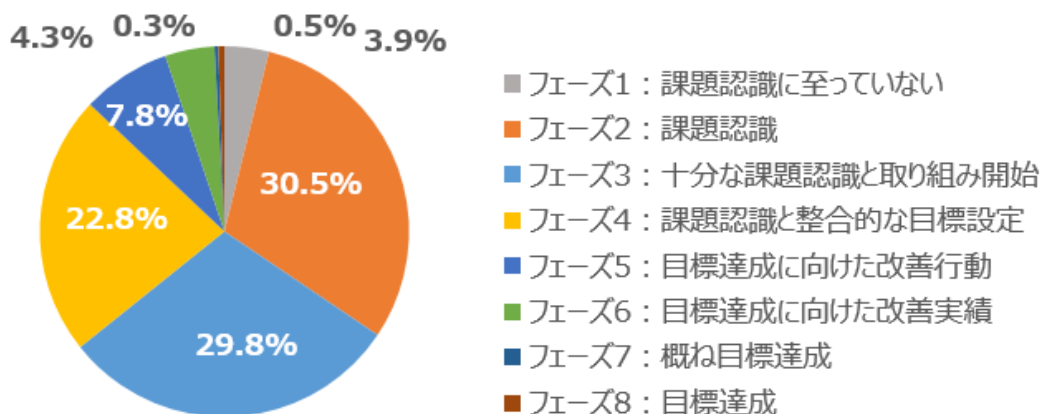
<実施件数推移>



<テーマ別内訳>



<マイルストーン管理>



「Engagement of the Year」創設

私たちは優れたエンゲージメントを表彰する社内制度である「Engagement of the Year」を2023年より開始しました。目的は以下の通りです。

1 経営のエンゲージメントに対するコミットメント

2 ベストプラクティス提示による価値観の共有

3 エンゲージメントの質の向上

ファンドマネージャー、株式・クレジット・ESGの各アナリスト、海外現法などの運用部門従業員から幅広いエンゲージメント事例の応募があり、最終的な応募件数は35件となりました。

資産運用業務に直接携わる従業員による投票を踏まえて、以下の視点に着目して評価する社内審査に基づいて入賞者を決定しました。

- ▶ テーマ・プランの意義
- ▶ 投資リターンへの貢献
- ▶ 対話による影響度（インパクト）
- ▶ トップマネジメントの関与
- ▶ 期間・頻度
- ▶ 資産運用業務に直接携わる従業員間の協働

2023年のMVPは、国内株式ファンドマネージャーとESGアナリストの協働による対話事例でした。概要は以下の通りです。

エンゲージメントのテーマ	資本効率向上
対象企業の課題	オーナー系企業で、安価で良品な製品を提供することを会社方針で掲げ、競争力の強い製品を供給している一方、低資本効率が課題でした。
エンゲージメントプラン	ファンドマネージャーを中心に、長年に渡り繰り返し対話を行いました。財務分析による資本効率の指摘や他社比較だけではなく、企業の歴史、価値観に寄り添う形での対話を行い、対話時間の大半を会社を知ることにより費やすことで企業との信頼関係を構築してきました。
対象企業の行動変化	徐々に変化が現れ、決算説明会でのROE目標に言及しました。この変化を資本市場はポジティブな変化と認知し、企業価値が向上しました。

2024年も、「Engagement of the Year」を継続し、アクティブ・エンゲージメントの更なる高度化を目指します。

エンゲージメント事例

宝ホールディングス株式会社（証券コード2531）

E:環境

エンゲージメントのテーマ	気候変動・水リスク対応の強化
対象企業の課題	気候変動は農作物と水を主原料とする酒類製造事業へ影響を及ぼすため、気候変動・水リスクを軽減する取組み強化および想定される影響の軽減が課題でした。
エンゲージメントプラン	2021年よりエンゲージメントを開始。私たちは2023年CDPノン・ディスクロージャー・キャンペーン（NDC）のリード署名機関として、CDP開示を要望しました。また水の使用量削減について2025年度目標（2017年度比数量原単位15%減）にとどまらず、中長期的な目標の設定を提言しました。
対象企業の行動変化	エンゲージメント開始前からTCFD開示に向けた準備を進めてきたことにより、2022年にTCFDフレームワークに基づく情報を開示しました。2023年4月にサステナビリティ推進室を新設し、気温上昇による農作物収穫への影響分析を国内酒類事業に加えて海外酒類事業へ対象を広げて調達リスク低減のためサプライヤーの分散化など対策検討を開始しました。また河川氾濫等による拠点の水害リスク対策など気候変動対応を強化しています。2023年はCDP報告において、気候変動と水セキュリティについて開示しました。
今後の方針	2030年GHG排出量削減と水使用量削減の目標に対する進捗をモニタリングすると共に、気候変動と水リスクの事業への影響を軽減する対策など実効性を高めるはたらきかけを継続していきます。

ニチアス株式会社（証券コード5393）

E:環境

S:社会

エンゲージメントのテーマ	気候変動、人的資本戦略に対する情報開示の強化
対象企業の課題	シール材・断熱材の製造・販売の大手である同社は、気候変動への対応方針、製品・サービスを通じた社会貢献に対する取組みなどの情報開示充実が求められていました。また、人的資本戦略への取り組みが遅れていました。
エンゲージメントプラン	2021年エンゲージメントを開始し、カーボンニュートラルに向けた取組み状況や課題について対話を行い、①投資家視点の課題を共有すること、②情報開示の充実を要望しました。また、企業が目指す環境など社会貢献による企業価値成長ストーリー、達成に向けた人的資本戦略の必要性について議論しました。
対象企業の行動変化	2023年6月にTCFD賛同を表明、2023年CDPに回答をするなど気候変動課題に適切に対応しました。2023年度統合報告書において、①2030年温室効果ガス(GHG)排出量削減目標に対する具体的なロードマップ、Scope3、環境貢献製品によるGHG削減貢献量・目標などの情報を開示、②従業員及びステークホルダーからの評価を数値化した「ニチアス幸せ価値指数」を公表、目標設定など、サステナビリティ開示に積極的であることを示しました。
今後の方針	引き続き、環境問題全般、人的資本戦略に対するエンゲージメントを継続し、より具体的な企業価値成長ストーリーへの議論を深化させていく方針です。

野村不動産ホールディングス株式会社
(証券コード3231)

E:環境

ESG債

エンゲージメントのテーマ	ESG債の適格性を重視した資金調達
対象企業の課題	不動産大手の同社は、大規模複合開発「芝浦プロジェクト」による賃貸強化と気候変動リスク低減の両立、ESGファイナンス拡大が中計課題です。
エンゲージメントプラン	債券エンゲージメントの一環として、定期的に資金調達手法や気候変動リスク対応に関する対話を実施してきました。2022年の対話では、「ESG債投資時における債券投資家としての評価ポイント」等を説明し、「芝浦プロジェクト」に関しレピュテーション・リスクの低減に資する資金調達の必要性を要望しました。
対象企業の行動変化	サステナビリティ戦略の着実な遂行や透明性の高い開示が求められるESG債の発行は、中計目標達成や円滑な資金調達の継続を目指す上で重要であるとの認識を共有しました。2023年にはJPX総研（日本取引所グループ）主催の「ESG投資におけるデジタル債の活用に関する研究会」への参加、Moody's、R&I及びJCRから外部評価を取得した「芝浦グリーンボンド」発行等、ESGファイナンスの多様化やグリーン投資の透明性向上に向けた積極姿勢を示しています。
今後の方針	既発ESG債の適格性チェックや「芝浦プロジェクト」におけるESGファイナンスの検討状況をモニタリングし、中長期的なファイナンスリスク低減や信用力向上につながる議論を継続していきます。

中央自動車工業株式会社 (証券コード8117)

E:環境

S:社会

エンゲージメントのテーマ	環境の目標設定・情報開示、人的資本の開示促進
対象企業の課題	自動車用コーティング剤開発・販売大手である同社は、化学品を扱う事業が収益源であり、環境問題に関する開示や目標設定が遅れていました。また人的資本に関する開示が乏しく、女性活躍推進への取り組みが遅れていました。
エンゲージメントプラン	2022年よりエンゲージメントを開始し、環境に関してまずはScope1・2実績の把握と環境汚染防止に向けた取り組みの開示を要望しました。また人的資本に関しては従業員エンゲージメントの内容開示や女性管理職比率の引き上げ加速を提言しました。
対象企業の行動変化	2023年5月に中計を発表し、人的資本投資、SDGs/ESG投資を重点項目に掲げました。環境に関してはTCFD開示をスタートさせ、Scope1・2を開示しました。さらに、ボディコーティング溶剤空き瓶のリサイクルやアクリル樹脂の回収リサイクルの実証実験に関する取り組みを開示しました。人的資本については、従業員エンゲージメント向上の取り組み強化、リスキングや多彩な人材が活躍できる環境整備を目標に掲げました。
今後の方針	TCFD開示については内容拡充やScope3開示について働きかけていく方針です。また職場環境整備に向けた具体的取り組みや女性活躍推進についても議論を継続していきます。統合報告書の開示についても働きかけていく方針です。

株式会社ゆうちょ銀行（証券コード7182）

S:社会

G:ガバナンス

エンゲージメントのテーマ	人権尊重に関する取り組みの強化、低ROEの改善と企業価値向上
対象企業の課題	国内随一の顧客基盤を持ちますが、顧客や投融資先を含めた人権デューデリジェンス体制の構築（人権リスクの評価と対応など）が課題でした。また、低ROE・PBRの改善も課題となっています。
エンゲージメントプラン	人権に関しては、人権方針改定だけでなく、人権リスクの評価、その結果に対する適切な取り組みの導入、これらPDCAの情報開示を要請しました。企業価値の観点では、低PBR脱却を目的に、資本市場目線を意識し、投資家が求める情報を提供することの重要性について、具体的な事例も含めながら提案を行いました。
対象企業の行動変化	2024年4月に初の人権レポートを発行し、リスク評価や対応状況について投資家が確認できるようにしました。企業価値向上の観点では、2023年11月の決算説明会において、ROE向上策や円金利ポートフォリオの再構築等を優先的に説明するなど、投資家を意識した情報開示を強化しました。
今後の方針	人権に関する取り組みについては、金融サービスへのアクセシビリティや情報セキュリティ、具体的な投融資先の人権リスクへの対応について対話を継続する方針です。企業価値向上については、①ROE5%目標よりも高い資本効率性の達成、②開示情報の投資家に対する説得力向上について対話を行います。

三和ホールディングス株式会社（証券コード5929）

G:ガバナンス

エンゲージメントのテーマ	資本効率向上、海外事業の収益性改善
対象企業の課題	シャッター・ドア製品などの建材を製造する同社は、①積み上がった余剰キャッシュ削減と低資本効率からの脱却、②海外事業の低収益性をERPシステム導入により改善させること、の2点が課題でした。
エンゲージメントプラン	2021年にエンゲージメントを開始。社長とのミーティングでは、ROE改善に向けた施策や米国事業の川下戦略について対話を実施しました。また、社外取締役とのミーティングでは、業績連動報酬における資本効率に関する目標の優先度を高めることで資本効率に対する経営陣のコミットメントを強化してほしい旨を要望しました。
対象企業の行動変化	経営陣が、2001年度から導入したSVA（Sanwa Value Added）を中期経営計画の重要指標ととらえ、取締役会において資本効率向上に積極的に取り組み始めました。米国事業は価格転嫁が奏功し、2021～22年度にかけて収益性を改善させました。
今後の方針	ROE改善・株主還元方針などについて議論を継続するとともに、建設・物流の「2024年問題」への対応状況についてもモニタリングしていきます。

エンゲージメント基本方針

当社は、グローバルな環境変化や持続可能な開発目標（SDGs）の要請などを踏まえ、ESG課題をテーマとするエンゲージメントに積極的に取り組んでいます。マテリアリティ（次頁ご参照）ごとに定める重点セクターやターゲット企業を主な対象とし、外形的な基準はもとより実質を重視した真にステークホルダーにとって価値のあるエンゲージメントを行います。投資先企業等の経営陣と多面的な議論を行うことで、企業価値の向上もしくは毀損回避が期待でき、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンを届けることにつながります。

■ 基本方針

1. 当社は、投資先企業等へのエンゲージメントにより、顧客・最終受益者に対する受託者責任を果たし、インベストメントチェーンの好循環に資することで日本の資本市場の健全な発展と経済拡大に貢献し、責任ある機関投資家としての社会的使命を果たします。
2. 当社は、投資先企業等に対し、産業界全体、特定の業種あるいは個別企業が抱える中長期的な課題を踏まえ、適切な中長期的な経営戦略やビジョンの構築および実行、ならびに情報開示を促すことで、中長期的な投資先企業等の価値向上もしくは毀損回避に努めます。
3. 当社は、投資対象とする資産の種類、国・地域ごとの特性や法制度、その他の状況を考慮したうえで、環境・社会のサステナビリティ向上の視点に基づきエンゲージメントを実施します。これに加えて、国内株式（J-REITを含む）に係るエンゲージメントは、議決権行使に関する課題や投資先企業等の資本効率改善の視点を踏まえて実施します。
4. 投資先企業等との対話に当たり、他の機関投資家と協働した方が効果的と考えられる場合には、適切な条件の下での協働エンゲージメントに参加します。

エンゲージメントサイクルのイメージ図

STEP 1 課題の特定

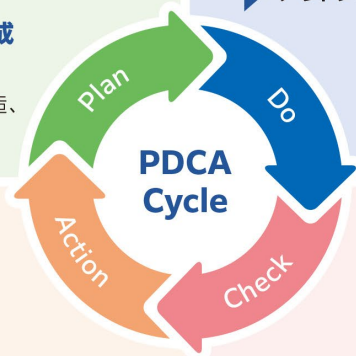
企業の開示文書、専門家、国内外のイニシアティブ等からの情報に基づく投資先企業の課題の特定
課題の例：事業再編、財務構造改革、資本効率向上、株主還元、ESG課題、不祥事対応など

STEP 2 エンゲージメントプログラムの作成

中長期的課題のプログラム化（主にESG課題）
短中期的課題のプログラム化（不祥事、財務構造、資本効率向上、株主還元等）

STEP 3 対話（エンゲージメント）の実施

- 面談、文書による投資先企業への問題提起
 - 協働エンゲージメントへの参加
 - マイルストンの管理
- ▶ アウトプット（投資判断、議決権行使、ESG評価）



STEP 4 対話（エンゲージメント）の検証

収集した情報、特定した課題の妥当性、投資先企業の反応・フィードバック
アウトプットの妥当性

▶ 今後のエンゲージメント方針への反映

当社のマテリアリティ

当社は、サステナブルな社会の実現にこれまで以上に貢献できるよう、「マテリアリティ」を特定し、その取り組み内容を当社ホームページに公開しています。

「マテリアリティに関する取り組み」は[こちら](#)

マテリアリティの特定にあたっては、幅広いステークホルダーの視点を反映させるため、社内アンケート調査や社外の有識者へのヒアリングを実施しました。これらの調査結果をもとに、当社の経営を担う部門長らによる集中討議を4回にわたって行い、マネジメントとガバナンス、双方の視点で浮かび上がった多数のESG課題の中から当社のマテリアリティを決定しました。

当社では、資産運用業の特性を考慮して「資産運用業務におけるマテリアリティ」と「事業会社としてのマテリアリティ」に区分し、それぞれ「環境問題:生命の安全」、「社会課題:生活の質の向上」、「ガバナンス」の各分野における重要な経営課題を特定しました。社会を一つの「生命体」と捉えたとすると、当社が特定したマテリアリティの一つひとつが、社会が健康でサステナブルであるための不可欠な要素です。こうした考えのもとに、資産運用業務においては、外形的な基準よりも実質に重きを置いた「真にステークホルダーにとって価値のある活動」を行うとともに、一企業として、社会・顧客・従業員のQOL向上に資する足元の活動に加え、人財開発やより良い組織文化づくりに取り組んでいきます。

資産運用業務におけるマテリアリティ

環境問題:生命の安全		社会課題:生活の質の向上		ガバナンス強化・情報開示の促進	
気候変動  サプライチェーンのGHG排出量削減を働きかけます	自然資本  循環経済の促進や食品ロス削減による環境負荷の低減を働きかけます	サプライチェーンの人権  人権デューデリジェンス実施による人権リスクの適切な管理を働きかけます	人的資本  経営戦略と整合的な人材戦略、魅力的な職場環境づくりを働きかけます	コーポレートガバナンスの実効性  取締役会の多様性確保、企業価値向上への取り組みを働きかけます	企業倫理・組織文化  社内倫理・組織文化を醸成し、法令遵守やリスク管理を徹底します

事業会社としてのマテリアリティ

環境問題:生命の安全	社会課題:生活の質の向上			ガバナンス強化・情報開示の促進
環境に配慮した事業運営  業務の見直しによりエネルギー使用量や環境負荷の低減に努めます	人的資本  差別やハラスメントを撲滅し、職場環境整備や人材開発を行います	社会貢献活動  寄付やボランティア活動を通して環境・社会課題の解決に貢献します	業務品質向上  デジタル技術を活用し、業務プロセスの見直しと改善を図ります	企業倫理・組織文化  全員がプロ意識、社会貢献意欲、挑戦心を持った組織を目指します

主要ESGテーマに係るエンゲージメント

当社は、資産運用業務におけるマテリアリティに特定したESGテーマについて目指すべき方向性を定め、それぞれに関連性が高い業種・企業を中心にエンゲージメントを行っています。



気候変動

現状認識と目指すべき方向性

気候変動は、一刻を争うグローバル共通の重要課題です。日本政府が目標とする2030年に温室効果ガス（GHG）排出量46%削減（2013年度比）、2050年実質ゼロの実現に向け、政府、企業、市民が一丸となって対応することが求められます。目標達成には、サプライチェーンも含めた企業活動における排出量削減に加え、再生可能エネルギーへの転換、水素やアンモニア等の活用、CCUS（二酸化炭素回収・有効活用・貯留）の実用化など多くのイノベーションが不可欠です。責任ある機関投資家として、投資先企業にとどまらず、各種ステークホルダーとの課題共有、解決に向けた対話が重要と考えています。

当社の取り組み

当社は、世界共通の長期目標であるパリ協定、さらには、2050年までにGHG排出量実質ゼロ達成に向けた日本政府および国際社会の取り組みに賛同し、同目標の実現を目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアティブNet Zero Asset Managers Initiativeに2022年3月、加盟しました。

投資先企業等には、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づいた情報開示・賛同表明やCDPへの回答を強く促し、SBT（Science Based Targets）認証の取得、CDP気候変動スコアの改善等の働きかけも行っています。また、議決権行使の判断要因として、TCFDに準拠した情報開示に加え、GHG排出量の開示に加え、取り組みの一層の加速を促すこととしました。



自然資本

現状認識と目指すべき方向性

自然資本とは、森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然から形成されるあらゆる資本を指します。企業等は、農林水産業や鉱業等の第一次産業から小売・サービス業等の第三次産業に至る広範なバリューチェーンを構築しており、自然資本から得られる生態系サービス享受着しています。豊かな生態系サービスを将来にわたって受け続けていくためには、自然資本に関するリスクや機会を適切に評価し、環境への負荷を低減し、社会全体の持続可能性を高めることが重要です。

当社の取り組み

当社は、生物多様性、水資源、森林、海洋等の環境保全や持続性の向上、循環経済への貢献を、投資先企業等へのエンゲージメントを通じて目指します。2022年12月にカナダ・モントリオールで開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）では、国際目標を定めた「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の方向性が示されました。自然資本に関する企業のリスク管理と開示の枠組みである自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に則した企業の情報開示も進展をみせており、当社も投資先企業に対して自然資本に係るリスクや機会の適切な評価、情報開示の充実を図るよう働きかけを行っています。当社は、取り組み強化の一環として2023年度にはTNFDの受け入れ、PRI Springへの署名を行いました。



人的資本

現状認識と目指すべき方向性

2023年度より有価証券報告書での開示が義務付けられたことから、人的資本に注目が集まっています。人的資本は企業にとって最大の非財務価値の1つであり、競争力の源泉です。したがって、人的資本戦略を経営戦略に紐づけ、優秀な人財を獲得・育成し、従業員一人ひとりの能力を最大化することが企業価値向上の鍵となります。そのためには従業員のモチベーションを高めるジョブ型やポスティングなど新しい人事制度の整備や、「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン、ビロンギング（DEIB）」の推進などにより従業員エンゲージメントを向上させることが、重要な経営課題と言えるでしょう。但し、企業の情報開示は画一的なものにとどまっており、現状はまだ不十分です。

当社の取り組み

優れた人的資本戦略が企業価値向上に直結することから、当社は投資先企業に対して、中長期的な経営戦略と整合的な人的資本戦略の開示や、従業員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を働き掛けています。2023年は企業の「CHRO（Chief Human Resources Officer）」との対話を集中的に行い、優れた事例を他社のエンゲージメントに活用しました。

DEIBに関しては、日本においてはまだ取り組みが遅れている企業が多いのが現状と言えます。DEIBの推進が組織の成長や活性化、企業価値の向上につながることから、対応が不十分な企業に対して情報開示の拡大や中長期の目標設定等を働きかけます。



サプライチェーンの人権

現状認識と目指すべき方向性

主に新興国における児童労働、強制労働、劣悪な環境での労働のほか、日本においても外国人技能実習生の処遇、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントが問題視されています。自社のみならずサプライチェーンにおける人権問題が顕在化すれば、ブランド価値の毀損や不買運動などにより業績・企業価値へ負の影響が及びます。このため企業には国際規範に準拠した人権方針の策定、人権リスクの予防・軽減・是正のための仕組みである人権デューデリジェンス（人権DD）の実施が求められています。自社およびサプライチェーン上の人権リスクを特定し、実態調査を行い、問題があれば早急に改善策を実施することが、不測の損失を回避し持続的成長につながると考えます。

当社の取り組み

当社は人権方針に基づき、投資先企業に対して当該企業およびサプライチェーンにおける人権リスクを適切に管理・対処および情報開示するよう働きかけを行っています。人権に関する負の影響を与えるリスクが高いと評価する企業に対して、対話を通してリスク軽減への十分な対応や方向性を確認できなかった場合は議決権行使に反映することとしました。また、国連責任投資原則（PRI）が立ち上げた人権関連イニシアティブ「Advance」に参加しており、同イニシアティブが主導する協働エンゲージメントを通して、人権問題の解決に向けた取組みを投資先企業等に促してまいります。



コーポレートガバナンスの実効性

現状認識と目指すべき方向性

日本の株式市場におけるPBRやPERなどのバリュエーションは東京証券取引所による、2023年3月31日付の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」と題した資料の公表以降、幾分是正はされたものの、依然として主要国相対では低い水準にとどまっています。これを他の先進主要国並みに引き上げるには、企業価値に対する経営者の意識の向上と、中長期的な成長に必要なリスクテイクを促すガバナンス体制の構築が不可欠です。また、情報開示に問題があり、市場からディスカウントされる企業が多いことが日本の株式市場の特徴と言えます。

さらに、形式基準は満たしているものの実行面で疑問符のつく企業も数多く存在する事も事実です。このような企業に対して、投資家の視点から原因を分析し、建設的な対話を通じて企業価値の向上を促すお手伝いができると私たちは考えています。

当社の取り組み

当社は以前より、形式基準だけではなく実質的な判断に基づいたエンゲージメントを行うよう心掛けてきました。その中で取締役会の実効性を確認する一環として、2022年度から社外取締役との対話を積極的に実施しており、2022年度22社、2023年度20社とエンゲージメントを行いました。社外取締役との対話を通じて、機関投資家の視点を把握し、資本提供者の目線からの経営分析や意見を吸収することを、企業側もより重要と捉え始めたことと肌で感じています。株主総会前の議決権行使に関するエンゲージメントでは ROE・PBRにかかる議論を強化しています。



企業倫理・組織文化

現状認識と目指すべき方向性

検査不正、品質偽装、談合、不適切会計、情報漏洩など、企業による不祥事は依然として後を絶ちません。作為性の有無や組織的な関与度合いは事案によって異なるものの、企業倫理や組織文化が大きく影響しています。閉鎖的な企業体質は不祥事の原因となるだけでなく、迅速かつ柔軟な対応を妨げ、企業価値への悪影響が拡大する恐れもあります。企業が不祥事を抑止し、経営環境の変化がもたらす機会を活かすには、ガバナンス構造やルールなどのハード面に加えて、従業員の倫理観や企業文化といったソフト面へのアプローチが非常に重要です。

当社の取り組み

不祥事に関しては、①原因究明、②責任明確化、③再発防止策の3点を中心に企業文化の課題を確認し、議決権行使や投資判断に反映します。なお一部の不祥事認定企業とは株主総会前に対話を実施し、実態の把握に努めます。例えば再発防止策では、トップによる社内風土改革、恣意性のある余地がない業務プロセスの構築やシステムの手当て、第三者によるチェック体制、施策の進捗状況の開示内容、内部通報制度の適切性等々、起きた事象のみならず、新たな不祥事を防ぐための仕組み作りに着目しています。また、閉鎖的な企業体質からの脱却の観点では、社外取締役との対話も重要と考えており、積極的に取り組んでいます。あわせて、さまざまな技術やデータを活用した情報収集、企業倫理・組織文化のESG評価反映など、ESG評価の有効性向上にも継続的に努めています。

イニシアティブを通じた協働エンゲージメントへの参加

当社は、独自に行うエンゲージメントのほかに、署名・賛同するイニシアティブを通して国内外の機関投資家と協力して投資先企業等と建設的な対話を行っています。

CDP



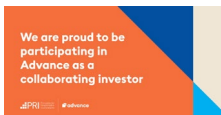
環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営する英国の非政府組織（NGO）で、当社は2021年6月に賛同しました。2023年度も引き続きNon-disclosure campaignに参加し、リード・インベスターとして11社へCDP回答を求めるレターを送付しました。また、Science-Based Targets campaignに参加しSBT認証取得を求める協働レターに署名しました。

機関投資家協働対話フォーラム



複数の機関投資家による企業との建設的な「目的を持った対話」（協働エンゲージメント）を支援する目的で2017年10月に設立され、当社は設立時から参加しています。2023年度は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を求めるレターを約400社へ送付し、2024年3月末時点で13社と対話を実施しています。また、不祥事発生企業とのエンゲージメントでは、リード・インベスターとしてレター送付を主導しました。

PRI Advance



人権その他の社会課題解決のためのイニシアティブとして2022年12月に国連責任投資原則（PRI）が設立し、当社は設立と同時に署名しました。2023年度はコラボレイティブ・インベスターとして日本企業1社への協働エンゲージメントに参画しました。

PRI Spring

2030年までに生物多様性の損失に歯止めをかけ、反転させることを目指す国内外の投資家によるイニシアティブで、当社は2024年2月に参画しました。

国際規範スクリーニングに基づく協働エンゲージメントへの参加

「国連グローバル・コンパクト」、「OECD多国籍企業行動指針」などの国際規範は、国際機関、国家、民間企業、NGOなど多様なステークホルダーが長年にわたり議論し、醸成したソフト・ローです。特に「国連グローバル・コンパクト」が提唱する人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則は、地域やセクターなどを問わず、企業が最低限遵守すべき世界共通のベースラインと認識しています。

国際規範は、企業にサプライチェーン上のステークホルダーへの直接・間接の影響を評価し、悪影響を緩和・改善する取り組みを求めています。経済制裁やマネーロンダリングなどコンプライアンスからの要請もあり、各国・地域のハード・ロー（法規制）や個別の契約条項等に組み込まれるケースが増えています。主要な機関投資家や銀行が、投融资方針や議決権行使基準に国際規範を反映させる動きも増えるでしょう。

当社では、国際規範に抵触しているとされる企業に対し、対話を通じて改善を促すことが、責任ある投資家の責務と考えています。すべての資産クラスを対象に、外部評価機関が提供する国際規範関連データベースを使ったスクリーニングを導入しているだけでなく、当社が重点的にエンゲージメントを実施する「ターゲットリスト」の対象先企業の選定基準にも、国際規範への抵触状況を加え、対話を通じて改善を促しています。

当社はMorningstar Sustainalytics社と協働エンゲージメント契約を締結し、同社が主催する国際規範に抵触した投資先企業等との対話に実際に参加しています。同社の環境・人権・国際法等の知見、世界中の機関投資家の受託資産規模を背景にした発言力を活用し、エンゲージメントの実効性を高めることが狙いです。

MORNINGSTAR | SUSTAINALYTICS

【事例】米エネルギー関連企業B社

S:社会

エンゲージメントのテーマ	主な国際規範：国連グローバルコンパクト/原則1【人権】人権保護を支持・尊重すること
対象企業の課題	2018年、Morningstar Sustainalytics社は同社を「国際規範抵触先：“Non-Compliant”」に指定しました。自社設置設備が発火元となった複数の大規模森林火災を起因として、地域住民の社会生活に深刻な影響を与えました。自社設備のメンテナンスと管理不備による山火事発生リスクの軽減が求められていました。
エンゲージメントプラン	国際規範協働エンゲージメントを通じて、包括的な安全戦略の策定やマネジメントの強化を講じるよう働きかけました。2022年11月及び2023年9月には、当社ロンドン拠点のリサーチヘッド及びESGアナリストが参加し、山火事リスク管理ツールの有効性や山火事緩和計画の実施状況をテーマに対話しました。
エンゲージメントの結果	同社は2023年度第1四半期に、山火事リスクが高い地域について国際的なベストプラクティスに沿った形で、2023～2025年における包括的な山火事緩和計画及び送電線の地中化に関する10ヵ年計画を開示しました。また、継続的に堅牢で安全性が高い電力系統を構築してきたことにより、自社設備を起因とした森林火災が大きく減少しました。結果、2023年9月、Morningstar Sustainalytics社は、将来の森林火災の予防措置施策を評価し、国際規範抵触先の指定を解除し、“Watch List”へ1段階評価を引き上げました。
今後の方針	送電線の地中化・コンプライアンス体制強化等、地域住民に対する安全戦略や山火事緩和計画の実効性について継続的に対話していきます。

This article includes information and data provided by Sustainalytics and/or its content providers. Information provided by Sustainalytics is not directed to or intended for use or distribution to India-based clients or users and its distribution to Indian resident individuals or entities is not permitted. Morningstar/Sustainalytics accepts no responsibility or liability whatsoever for the actions of third parties in this respect. Use of such data is subject to conditions available at <https://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers/>

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DS アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料において、個別銘柄に言及している場合がありますが、例示を目的とするものであり、当該銘柄に投資するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

三井住友DS アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

